

四半期報告書

(第 38 期第 3 四半期)

自 平成 26 年 1 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	3
第2	【事業の状況】	4
1	【事業等のリスク】	4
2	【経営上の重要な契約等】	4
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3	【提出会社の状況】	12
1	【株式等の状況】	12
2	【役員の状況】	13
第4	【経理の状況】	14
1	【四半期連結財務諸表】	15
2	【その他】	22
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	23

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年5月15日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (千円)	14,566,835	20,787,131	19,968,997
経常利益 (千円)	3,804,742	5,216,473	4,802,352
四半期(当期)純利益 (千円)	2,407,014	3,686,489	3,004,465
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,503,188	3,855,716	5,288,492
純資産額 (千円)	17,652,681	25,224,103	21,924,729
総資産額 (千円)	32,238,544	41,907,806	36,587,371
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.35	115.54	98.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	78.90	115.01	98.28
自己資本比率 (%)	54.4	60.2	59.6

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.57	38.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、当社の100%連結子会社であった朝日インテックジーマ株式会社は、樹脂技術を中心とした研究開発及び医療部材の製造・販売を行ってまいりましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、同社を平成25年10月1日付けで吸収合併しております。

この合併により、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度に影響はありません。

(デバイス事業)

当社は平成25年9月17日にトヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社といたしました。

なお、トヨフレックス株式会社の子会社TOYOFLEX (H.K.) CO., LIMITED 及び孫会社東洋精密工業(惠州)有限公司につきましては、規模が小さく金額的重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社グループは、トヨフレックス株式会社の買収により発生するのれん等の金額の算定が完了したことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2事業の状況 4事業等のリスク ④全社的な事項について（トヨフレックス株式会社の買収にかかる契約の締結について）」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは現在、中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期に売上高300億円を達成することを目標としております。

その実現に向けた各施策としては、当第3四半期連結累計期間において、平成25年9月27日提出の有価証券報告書「第一部企業情報 第2事業の状況 3対処すべき課題」に記載の戦略に則り、大規模災害に対する事業継続計画（BCP）上の対策と今後の増産を踏まえたグループ全体の生産能力拡張や、カテーテル分野の製品群を充実・拡大するための研究開発体制の強化、海外販売強化のための販売拠点の増強などを推進してまいりました。生産能力拡張としては、平成25年9月17日付でトヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION（以下、この2社をトヨフレックス社という）を連結子会社としたことや、当社グループの第二の主力生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.に第二工場を増設し稼働を開始するなどの対策を実施いたしました。研究開発体制の強化としては、当社グループの樹脂技術の主要研究拠点である連結子会社朝日インテックジーマ株式会社（平成25年10月1日吸収合併により消滅）の研究開発工場を新設・移転し、稼働を開始いたしました。また海外販売拠点の増強としては、平成25年7月に中東支店、平成26年1月にインド支店を新設しております。

今後におきましても引き続き、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に引き続き好調に推移し、207億87百万円(前年同期比42.7%増)となりました。また、平成25年9月17日にトヨフレックス社を連結子会社としたことに伴い、第2四半期以降の当該会社の損益が当社グループの連結対象となっております。

売上総利益は、好調な売上高に比例し、134億18百万円(同35.7%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や直接販売への切替えなどに伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、50億48百万円(同49.4%増)となりました。

経常利益は、為替差益が減少したものの、補助金収入が増加するなどし、52億16百万円(同37.1%増)となりました。

四半期純利益は、特別利益にトヨフレックス株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益を3億19百万円計上、特別損失にジーマ研究センターの旧工場土地などの減損損失66百万円を計上するなどし、36億86百万円(同53.2%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業は、国内市場及び海外市場共に引き続き好調に推移いたしました。

国内市場においては、循環器系及び非循環器系分野共に好調に推移しております。循環器系においては、主力製品P T C AガイドワイヤーがS I O N (シオン) シリーズを中心に引き続き好調であったことや、P T C Aバルーンカテーテル「K a m u i (カムイ)」やP T C Aガイディングカテーテル「Hyperion(ハイペリオン)」を中心に市場シェアを徐々に拡大していることなどにより、売上高が増加しております。なお、これら3製品は、平成25年10月に開催された日本最大の循環器医療学会(C C T学会)においてもドクターからの高評価を受けており、売上は増加傾向にあります。また非循環器系分野においては、末梢血管系製品の受注が引き続き拡大していることや、腹部及び脳血管系ガイドワイヤーを直接販売に切替えた効果などにより、売上高は増加しております。当第3四半期における国内向けの新規取引としては、平成26年1月に自社ブランドの新製品として腹部用マイクロカテーテル「ASAHI Tellus (アサヒ テルス)」を販売開始したほか、O E M製品として末梢血管治療用ガイドワイヤーなどを販売開始しております。上記の腹部用マイクロカテーテル「ASAHI Tellus (アサヒ テルス)」は、既存の自社ブランド製品である細径マイクロカテーテル「ASAHI Veloute (アサヒ ベルテ)」と共に、当社の腹部戦略製品として位置付け、今後さらなる販売強化を図ってまいります。また、O E M製品である末梢血管治療用ガイドワイヤーにつきましては、大手医療機器メーカーとの協業により開発された、操作性に優れた新製品であります。

海外市場においては、全地域で需要が増加していることに加え、欧米通貨高が後押しとなり、好調に推移いたしました。欧州・中近東市場では主力製品P T C Aガイドワイヤーの市場シェアが継続的に拡大、また米国市場ではP T C Aガイドワイヤーが契約通り推移するとともに、直接販売を行っている貫通カテーテル「C o r s a i r (コルセア)」が大幅に増加、中国市場ではP T C Aガイドワイヤーを中心に好調に推移し、それぞれ売上が増加しております。

以上の結果、売上高は163億92百万円(前年同期比31.5%増)となりました。

なお、平成26年度の診療報酬改定により、平成26年4月より特定保険医療材料の償還価格が改定されることが決定しております。当社グループにおける該当製品の実質上の引下げ幅は9%であり、当社業績予想の範囲内となっております。

また、セグメント利益は、研究開発費及び直接販売切替えなどに伴う営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、53億85百万円(同55.5%増)となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業は、医療部材及び産業部材共に好調に推移いたしました。また、平成25年9月17日にトヨフレックス社を連結子会社としたことに伴い、第2四半期以降の当該会社の損益が当社グループの連結対象となっております。

医療部材におきましては、国内市場では内視鏡関連部材の取引が増加したほか、トヨフレックス社の連結子会社化に伴い売上高が増加しております。海外市場においては、循環器検査用機器に使用される医療部材が増加したことなどに加え、欧米通貨高が後押しとなり、売上高が増加いたしました。

産業部材におきましては、自動車市場や建築市場、またレジャー市場などの取引がトヨフレックス社の連結子会社化の効果を含めて取引量が増加し、売上高は増加いたしました。レジャー市場向けとしては、以前より大手レジャー産業企業様向けに、鮎釣り糸ブランド製品のOEM供給を行ってまいりましたが、当第3四半期において新たにバージョンアップした新製品の納入を開始するなどしており、順調に推移しております。

以上の結果、売上高は43億94百万円（前年同期比109.0%増）となりました。

また、セグメント利益は、外部顧客への売上高は好調であったものの、セグメント間取引が減少したため、ほぼ横ばいの9億34百万円（同3.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に対する基本方針)

当社は、平成19年8月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「旧プラン」といいます。)を導入し、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会及び平成22年9月29日開催の当社第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりますが、平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企业として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、

現在では、当社製品の循環器系治療用P T C Aガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると当社は考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つP T C Aガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成23年7月から平成28年6月までの5年間における中期経営計画として『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期までに連結売上高300億円を達成することを目指しております。

この中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、今般決定いたしました上記「① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第37回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員

会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者(平成25年9月27日現在は社外取締役役に就任)の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルール概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するととどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成25年9月開催の第37回定時株主総会終結の時から平成28年9月開催予定の第40回定時株主総会終結の時までとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③ (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年8月9日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億76百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	2,683 (99)
デバイス事業	1,540 (63)
全社(共通)	236 (14)
合計	4,459 (176)

(注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。

2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用の年間平均雇用人員を記載しております。

3 第1四半期連結会計期間において、当社グループは連結子会社2社（トヨフレックス株式会社、TOYOFLEX CEBU CORPORATION）が新たに加わり、当第3四半期連結会計期間末日では、デバイス事業において従業員1,033名、臨時雇用者22名、全社（共通）において従業員26名、臨時雇用者1名がそれぞれ増加しております。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社としたことにより、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	合計	
トヨフレックス 株	十和田工場 (青森県十和田市)	デバイス 事業	製造	78,948	17,799	53,590 (10,136.46)	4,066	3,345	157,750	38 (19)
	長野物流センタ ー (長野県上伊那郡)	デバイス 事業	物流倉庫	27,196	-	33,750 (3,218.11)	816	1,110	62,874	2 (1)
	本社 (東京都府中市)	デバイス 事業	統括業務	25,221	1,855	149,160 (229.48)	6,073	18,538	200,848	17 (3)

(注) 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

② 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
TOYOFLEX CEBU CORPORATION (フィリピン セブ州)	デバイス事業	製造	189,688	501,094	4,209	694,992	1,002

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピン セブ 州)	デバイス事業	建物 機械装置 等	171,095	85,589	自己資金	平成25年 10月	平成26年 6月	(注)

(注) 生産体制の充実及び合理化を図るための新設であり、設備能力に大きな変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,050,400	32,050,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	32,050,400	32,050,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	16,084,000	32,050,400	64,297	4,356,918	64,297	4,249,928

(注) 1 平成25年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い発行済株式総数が15,966,400株増加しております。

2 その他、新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,963,500	159,635	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	15,966,400	—	—
総株主の議決権	—	159,635	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,004,019	8,412,771
受取手形及び売掛金	※1 4,385,835	※1 6,201,916
電子記録債権	3,024	57,579
有価証券	400,000	2,000,000
商品及び製品	1,799,364	2,244,525
仕掛品	2,327,034	2,322,172
原材料及び貯蔵品	1,939,243	2,166,843
その他	1,514,403	1,895,380
貸倒引当金	△29,361	△29,692
流動資産合計	22,343,565	25,271,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,939,812	5,857,551
その他（純額）	7,547,595	7,393,255
有形固定資産合計	11,487,407	13,250,806
無形固定資産		
投資その他の資産	※2 2,327,847	※2 2,946,318
固定資産合計	14,243,806	16,636,308
資産合計	36,587,371	41,907,806
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	441,434	1,289,082
電子記録債務	—	309,976
短期借入金	3,808,919	3,927,973
未払法人税等	1,390,981	675,144
賞与引当金	270,685	445,631
その他	1,892,927	1,838,238
流動負債合計	7,804,948	8,486,047
固定負債		
長期借入金	5,520,479	6,582,180
退職給付引当金	387,005	483,668
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
その他	587,956	769,553
固定負債合計	6,857,693	8,197,655
負債合計	14,662,642	16,683,702

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214,545	4,356,918
資本剰余金	5,953,880	6,096,254
利益剰余金	10,717,134	13,652,600
自己株式	△646	△743
株主資本合計	20,884,913	24,105,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420,834	453,876
為替換算調整勘定	513,050	649,235
その他の包括利益累計額合計	933,885	1,103,111
新株予約権	105,930	15,962
純資産合計	21,924,729	25,224,103
負債純資産合計	36,587,371	41,907,806

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
売上高	14,566,835	20,787,131
売上原価	4,678,438	7,368,315
売上総利益	9,888,397	13,418,816
販売費及び一般管理費	6,508,447	8,370,465
営業利益	3,379,950	5,048,350
営業外収益		
受取利息	4,750	5,624
受取配当金	7,221	11,304
補助金収入	—	69,400
為替差益	453,298	64,138
その他	31,444	85,795
営業外収益合計	496,715	236,262
営業外費用		
支払利息	44,821	39,427
その他	27,102	28,711
営業外費用合計	71,923	68,139
経常利益	3,804,742	5,216,473
特別利益		
負ののれん発生益	—	319,410
新株予約権戻入益	345	—
特別利益合計	345	319,410
特別損失		
減損損失	—	66,217
投資有価証券評価損	3,500	600
その他	387	9,273
特別損失合計	3,887	76,091
税金等調整前四半期純利益	3,801,200	5,459,792
法人税、住民税及び事業税	1,291,371	1,458,021
法人税等調整額	100,307	315,281
法人税等合計	1,391,679	1,773,302
少数株主損益調整前四半期純利益	2,409,520	3,686,489
少数株主利益	2,505	—
四半期純利益	2,407,014	3,686,489

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,409,520	3,686,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285,929	33,042
為替換算調整勘定	1,807,737	136,184
その他の包括利益合計	2,093,667	169,226
四半期包括利益	4,503,188	3,855,716
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,500,682	3,855,716
少数株主に係る四半期包括利益	2,505	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
(連結の範囲の重要な変更)
第1四半期連結会計期間において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更については、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度に重要な影響を与えます。
第2四半期連結会計期間において、当社の100%連結子会社であった朝日インテックジーマ株式会社は、平成25年10月1日付で当社が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、当該連結の範囲の変更については、当第3四半期連結累計期間の属する連結会計年度に影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形	73,407千円	一千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
投資その他の資産	21,265千円	22,521千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	838,169千円	1,104,543千円
のれんの償却額	38,284千円	39,348千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	307,437	20.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	751,024	47.25	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,464,468	2,102,367	14,566,835	—	14,566,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,267	791,195	827,462	△827,462	—
計	12,500,735	2,893,562	15,394,298	△827,462	14,566,835
セグメント利益	3,463,358	905,397	4,368,756	△988,805	3,379,950

(注) 1 セグメント利益の調整額△988,805千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,392,927	4,394,204	20,787,131	—	20,787,131
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,205	691,152	729,358	△729,358	—
計	16,431,132	5,085,357	21,516,490	△729,358	20,787,131
セグメント利益	5,385,081	934,193	6,319,275	△1,270,925	5,048,350

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,270,925千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社 TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「デバイス事業」のセグメント資産が4,862,266千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

デバイス事業セグメントにおいて、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社 TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社としたことにより、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益319,410千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	79円35銭	115円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,407,014	3,686,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,407,014	3,686,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,334	31,906
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円90銭	115円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	171	146
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。